3款 1項 1目

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

~保健・福祉の充実、子育て・子育ち環境の充実~

【会計】一般会計

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

施策 2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合う まちづくりに努めます

事業	12	福祉施設等管理運営委託事業	
担当所属		社会福祉課	

【予算額·決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
)´异彻		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
80,829,000	80,758,476	80,758,476	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

11 需用費 2,441,448 13 委託料	78,317,028
-------------------------	------------

【実施計画の概要】

	・佐倉市西部地域福祉センター(平成 26~30 年度)、佐倉市南部地域福祉センター(平成			
事業の内容	25~27年度)の管理運営を指定管理者に委託し施設の管理運営を行います。			
	・指定管理者は、地域住民に対して、会議室、研修室、浴室等の施設を提供するととも			
	に、施設の利用促進を図ります。			
	・修繕が必要な箇所については適宜対応します。			
	・市民の地域福祉活動の拠点として施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進			
事業の日始	することにより、地域福祉の充実、向上を図ります。			
事業の目的	・趣味・娯楽・学習等の機会、また交流の場を提供しながら高齢者等の方の生きがいを			
	創出します。			
	・ボランティア団体等へ活動の場を提供することで、市民の地域福祉活動への参加を促			
事業の効果	進し、地域福祉活動の充実、向上を図ることができます。			
	・高齢者の交流機会の場等を提供することで、生きがいづくりや仲間づくりを進めるこ			
	とができます。			

【事業の概要】

佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託しました。

- ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図りました。
- ・修繕が必要な箇所については適宜対応しました。
- ・西部地域福祉センター: 平成 26 年度から 30 年度まで指定管理者である佐倉市社会福祉協議会が管理 運営を行いました。
- ・南部地域福祉センター 平成 25 年度から 27 年度まで指定管理者である佐倉市社会福祉協議会が管理 運営を行いました。(※平成 25 年度から、旧老人福祉センターを統合)

【活動指標・成果指標】

ECHASTIH IV							
指	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度				
地域福祉セン	307 日	307 日	307 日				
修繕箇所数(2)	7 箇所	4 箇所	4 箇所				
施設を利用しやすくなっ	38.7%	_	26.7%				
	会議室	34,137 人	18,677 人	17,122 人			
	研修室	15,520 人	17,727 人	20,511 人			
西部地域福祉センター	娯楽室・和室	13,354 人	14,233 人	15,225 人			
利用人数	浴室	14,127 人	13,178 人	12,079 人			
	その他※2	1,496 人	_	_			
	合計	78,634 人	63,815 人	64,937 人			
	研修室	19,702 人	18,127 人	9,986 人			
	和室	2,940 人	1,749 人	1,959 人			
南部地域福祉センター	大広間	6,706 人	6,250 人	_			
利用人数	娯楽室	7,102 人	5,782 人	_			
	浴室	3,184 人	2,121 人	_			
	その他※2	19,507 人	12,755 人				
	合計※3	59,141 人	46,784 人	11,945 人			

^{※1} 市民意識調査による西部、南部地域福祉センターを利用しやすくなったと感じる人の割合。

^{※2} その他は相談室、ボランティアセンター等の施設利用を集計。

^{※3} 平成25年度より、老人福祉センターを統合しました。